



保護者の皆様へ ご家庭でのルールづくりを!

お子様のインターネット利用の管理や携帯電話の購入について、保護者の責務、義務が法律で定められていることをご存じですか?

この手紙は、米国の母親が息子にスマートフォンを贈るにあたり、18箇条の使用契約書を作成して宛てたものです。

その一部を抜粋してみました。各御家庭でもお子様の携帯電話の購入や管理の際に、参考にしては、いかがでしょうか。

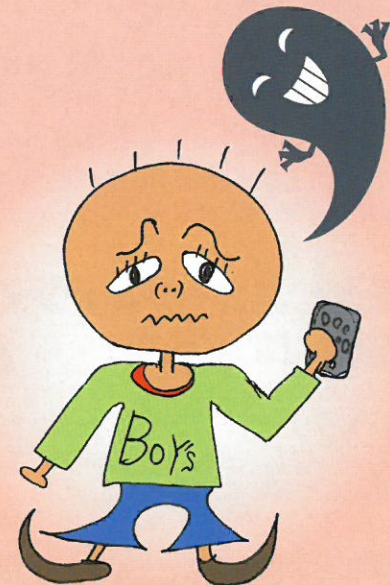
大好きなあなたへ

- 1 この電話は私(母)が買ったものです。
- 2 学校に持って行ってはいけません。
学校では友達と直接お話しなさい。
- 3 人を騙したり、誰かを傷つけたりする機械ではありません。
人を傷つけるような会話にも加わってはいけません。
- 4 友達の親の前で言えないような内容のやりとりをしてはいけません。
- 5 ポルノは禁止。もし、知りたいことがあれば、パパかママに聞いてね。
- 6 公共の場所では電源を切りなさい。
- 7 写真やビデオを膨大に撮らないで。
人生経験を肌身で感じてください。
そうした記憶は永遠に残るものよ。
- 8 ゲームをするなら、ワードゲーム・パズル、知能ゲームで遊んでください。
- 9 窓から外をよく見て周りの世界を見てください。
知らない人と会話してみて。
グーグル検索なしで、自分で思い悩んで。
- 10 あなたはこの約束を守れないこともあるでしょう。
そのときは電話を取り上げます。
そして、話し合いまたやり直しましょう。

どんな機械より自分のパワフルな考え方と大きな心を信じてください。

母より

ネット犯罪に あわないために!



インターネットはとても便利ですね。
車が道路を走るとき、だれもが交通安全に気をつけて交通ルールやマナーを守っていますね。インターネットを使うときも、ひとりひとりガルールやマナーを守ることが大切です。

福島県警察